文部科学大臣 遠山 敦子 殿

国立大学図書館協議会会長 東京大学附属図書館長 廣渡清吾

「要望書 - 学術情報の流通基盤の充実に向けて - 」について

このことについて、国立大学図書館協議会では、別紙の要望書を提出 いたしますので、その実現方について、関係各位のご理解と特段のご配 慮をお願い申し上げます。

要望書

- 学術情報の流通基盤の充実に向けて -

要望 書

- 学術情報の流通基盤の充実に向けて -

国立大学図書館協議会会長 東京大学附属図書館長 廣渡清吾

国立大学附属図書館の整備充実につきまして、平素から格別のご理解とご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

国立大学では、平成14年3月26日の国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議の最終報告「新しい『国立大学法人』像について」を受けて、これまでの大学改革の流れを一層促進し、教育・研究の質の向上、国際競争力のある大学づくりに邁進しているところです。グローバルな「知」の拠点としての大学を作り上げるにあたって、教育・研究活動を支援する大学図書館の課題は、急速に変化進展する情報環境に対して、学術情報流通の基盤としての体制を常に最適化していくことを通じて、大学における教育・研究ニーズに応える図書館サービスを展開することにあります。

現在、大学図書館が当面している課題は、「学術情報の流通基盤の充実について(審議のまとめ)」(平成14年3月12日、科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会情報科学技術委員会デジタル研究情報基盤 WG)の中で強調されている、学術研究推進のために必要な学術情報の収集と国際的な情報発信力を強化する方策を実現する一翼を担うことにあります。学術情報流通の基盤としての大学図書館は、このような課題を遂行するために、懸命に自助努力し、学内説明を行い協力を求めていく所存ですが、文部科学省におかれましても下記の諸点につきまして、引き続きご支援とご配慮をお願いいたしたく、国立大学図書館協議会の総意を持って要望申し上げる次第です。

1.学術研究デジタルコンテンツの一層の整備

近年、研究成果の公開、評価、交換のための学術雑誌は、紙媒体からインターネットを介して配信されるデジタルコンテンツ(電子ジャーナル)としての提供に急速に変貌しています。また、電子ジャーナルは、その速報性、ハイパーテキストとしての高機能性、動的プレゼンテーション機能等の特質から、多くの研究者の支持を受ける学術情報媒体に成長してきました。

我が国においても平成14年度、科学技術基本計画の重点四分野の内、ライフサイエンス分野の電子ジャーナル経費を措置いただき、「電子ジャーナル元年」として大学関係者は深く感謝しております。

しかしながら、我が国の電子ジャーナルの状況は、グローバルな学術情報環境の水準から見ると不十分な内容です。因みに、前記「学術情報の流通基盤の充実について(審議のまとめ)」によると、米国の図書館コンソーシアムである OhioLINK が 3 , 2 0 0 タイトル、韓国の KESLI が 3 , 4 6 3 タイトルを提供しているのに対して、国立大学図書館協議会のコンソーシアムは 4 8 2 タイトルの提供に止まっています。

各大学が必要とする学術研究資料は、基本的に各大学の責任において提供するべきであることは論を待たないところですが、我が国の学術研究を推進し、質の高い研究成果を発信する上で、ライフサイエンス分野とともに科学技術基本計画の他の三分野(情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料)の電子ジャーナルの導入に特段の予算措置をご配慮いただきたく要望いたします。

2. 学術情報ポータル機能の整備

我が国においては、海外の学術情報を利用し受け入れる量に比べて、我が国から発信する量が格段に少ないため、我が国の研究活動が国際的に過小評価されていると言われています。これは、我が国の情報発信機能が変化の激しいグローバルな学術情報環境に対応できていないことが原因であります。「学術情報の流通基盤の充実について(審議のまとめ)」のなかでも、日本発の学術情報を世界に向けて発信する機能の強化が謳われ、学術情報のポータル機能(窓口機能)の整備が必要とされています。

学術情報の発生源として枢要な位置を占める大学の情報流通基盤を担う大学図書館は、国立情報学研究所が平成14年度中に公開を予定している学術情報の総合プラットフォーム"GeNii"(ジーニイ)との連携をはかりながら、各大

学の研究成果を海外に発信する機能を充実させ、我が国がグローバルな学術情報流通の一つの拠点になっていくことが必要です。このことによって、我が国の研究活動に対する正当な評価を獲得し、創造性の高い研究を推進することが可能になります。学術情報発信のための学術情報ポータル機能を早急に整備するための予算措置について特段のご配慮を要望いたします。

3.学術図書総合目録データベースの整備

我が国の学術研究の基盤をなす学術情報、特に図書・雑誌の大半を所蔵しているのは大学図書館であり、その蔵書数は国公私立大学図書館を合わせて2億5千4百万冊を超えております。これらの知的・文化的資産を広く有効活用できるようにするためには、その所在検索を可能とする学術図書総合目録データベースの整備は欠くことのできない事業であります。

国公私立大学をはじめ研究機関が共同で構築し、全国で利用している国立情報学研究所の総合目録データベースに登録し公開されている所蔵件数は、国立大学全体では所蔵図書のわずか56%に過ぎず、約3千万冊が未入力であります。このため、欧米では学術情報の迅速かつ効率的な入手が日常的になっているにもかかわらず、日本においては未だ即応することができず、欧米と比べて学術情報提供サービスの質はいまだに極めて低い所に止まっていると言わざるを得ません。我が国が国際的な学術情報の流通に貢献できないばかりか、ひいては学術研究・高等教育における我が国の国際競争力に重大な懸念をもたらすものであります。

もちろん各大学での自助努力により、国立大学全体では年間約270万冊の入力を鋭意進めているところではありますが、全国の大学図書館が所蔵する学術資料の書誌・所蔵データを蓄積する学術図書総合目録データベースを一日でも早く整備することは、図書館の電子化及び業務の合理化・省力化に不可欠であります。さらに、我が国固有の学術情報を世界に発信し、国際的通用性・互換性を重視し世界に開かれた大学づくりを推進するためにも、また、生涯学習を支援するための基礎的データベースとして、学術図書総合目録データベースの整備に特段の予算措置を講じていただきたく要望いたします。